

藍住町 議会だより

第26号

平成13年8月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156



定例会 p2

平成13年臨時議会 p3

一般質問 p4

委員会からの報告 p10

議会のうごき p12

6月 定例会

6月定例会は6月12日から20日までの9日間の会期で開会された。

平成13年度補正予算など2議案を原案のとおり可決した。

また、議員提案の請願書2件については、1件は採択、1件は不採択となった。

町長提案

- 平成13年度藍住町一般会計補正予算について……………原案可決
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について……………岡田 弘

請願

- 「乳幼児医療費無料化を国としておこなうことを求める」意見書提出の請願書……採択
- 乳幼児医療費助成の拡充を求める請願書……………不採択

町からの主な報告

◆東部臨海処分場

処分場に係る費用負担が決定した。藍住町は、2億5千728万円で、平成13年度から18年度の6年間にわたり負担していく。

◆JRA「ウインズ」

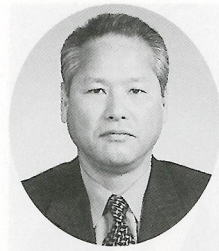
平成11年9月議会において誘致に向けた請願書が採決され、本年5月10日にJRA本部を訪問し、計画実現に向けた要望を行ったが、用地の確保、JRAの経営状況、事業採算性等の観点から、藍住町でのウインズの開設は困難と判断された。

◆全国健康福祉祭

全国健康福祉祭はねりんピックと呼ばれ、平成15年の第16回大会が本県で開催されることが決定されている。本町では、ゲートボールの開催が予定されており、現在、準備を進めている。

平成13年第2回臨時議会

6月29日の第2回臨時議会において、正副議長の改選があり、議長に江西新策氏、副議長に木内敏文氏が就任しました。



議長
江西 新策



副議長
木内 敏文

議長就任のご挨拶

議会議長 江西新策

このたび第二八代議長に就任させていただくこととなりました。

いま、国及び地方は、地方分権、行財政改革などの行政執行が求められており、ゆとりと豊かさが実感できる藍住町を築くことが、町民から選良された議員としての責務であります。

財政難の折り不要不急の事業を見直し、最小の経費で最大の効果が得られるよう努めてまいります。また、少子高齢化の到来を見据え、教育、福祉等の充実に努め、特に子供たちが将来に夢と希望の持てる社会、更にお年よりが安心して暮らせる藍住町をめざし、議員、理事者とともに努力をすることを誓いし、就任のご挨拶いたします。

正副議長の改選に伴い、常任委員会委員長などの改選が行われました。

建設産業常任委員会

委員長 森 志郎

厚生常任委員会

委員長 山崎タエ子
副委員長 西谷 修

議会運営委員会

委員長 森 志郎
副委員長 山崎タエ子

議会だより編集委員会

委員長 古川 義夫
副委員長 森 志郎

農業共済組合議会

議員 江西 新策

6月定例会で採択された請願書

「乳幼児医療費無料化を国としておこなうことを求める」 意見書提出の請願書

紹介議員 森 彪
請願団体 新日本婦人の会藍住支部
請願代表者 胡田 文子

一人の女性が生涯に生む子どもの数は1.34と低下し、過去最低を更新、「少子化」対策と子育て支援策は急務です。長引く不況、リストラ、就職難のもとで、若い世代の家計もますます厳しさを増す中、若い父母が次世代を担う子どもたちを安心して生み育てられるよう、乳幼児医療費無料化の願いは切実であり、「国の責任で乳幼児医療費を無料にすること」がいま急がれます。

参議院の「国民生活・経済調査会中間報告」でも急速な少子化に歯止めをかけるための提言を全会一致で決め、その冒頭に「国による乳幼児医療費の負担の軽減」をにかけています。日本医師会も15歳以下の医療費無料化を少子化対策の政府への要望事項としてかけています。

私たち新日本婦人の会は、1968年以来、30数年間、全国で多くの方々とともに乳幼児医療費無料化の制度を求める取り組みを進めて参りました。いまでは、徳島県は勿論、全都道府県、327自治体でなんらかの乳幼児医療費助成をおこなうまでになっています。みなさまのご努力により、この4月から藍住町でも入院について6歳未満の無料化が実施となり、また、秋田では就学前までの無料化が実現、東京でもその見通しが出される等、多くの自治体での拡充がつつぎすすんでいます。

しかし、自治体の努力にまかされているため、年齢対象や給付条件などの格差は大きく、「現物給付」実施に対する国庫補助減額などの「ペナルティー」が問題になっているところも出ています。どの子のいのちも等しく大切であり、少子化は国の将来にかかわる重大問題です。国でこそ乳幼児医療費無料化をおこない、自治体の事業を励まし、底上げをはかるべきです。

子どもの権利条約では、「締約国は、到達可能な最高水準の健康の享受ならびに疾病の治療およびリハビリテーション上の便宜への子どもの権利を認める」とうたっており、批准国として責任ある実行が求められています。

「乳幼児医療費無料化」の切実な声を受けとめ、国での実施を求める意見書が25都府県782市区町村から政府あて提出されています。(2000年10月現在) 貴議会におかれましても、乳幼児医療費無料化が国の責任で一日も早く実現するよう、政府に対し意見書を提出していただくことを請願致します。

以上

2001年6月1日

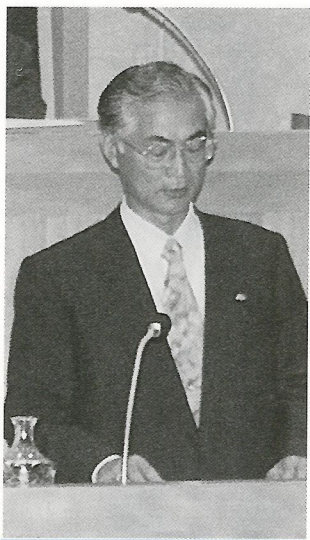
藍住町議会議長 喜田 修 殿

平成13年第3回臨時議会

7月11日の第3回臨時議会において、高松高等裁判所平成12年(ネ)第419号損害賠償等請求控訴事件の和解についてが審議され、原案のとおり可決された。

町政メニューが聞ききたい

議員6人が一般質問



森 たけし 議員

国民健康保険税について

今回の改悪は、国保税滞納者から保険証を取り上げるという制裁措置であり「命はお金で買うも

の」とする生存権侵害の攻撃である。資格証明書発行5件・短期保険証交付228件は、憲法25条や国保法第1条の目的にも反し、貧困であることをもって命と人権を奪うものである。被保険者の実態にあわせ、悪質でない人には保険証の交付をすべきであり、生活保護基準の1.2倍以下は減免の対象にせよ。

短期保険証交付は必要

短期保険証交付については、公平な国保事業を運営する上で、必要であると考えている。国保税の納付方法等について話し合いをする等、納税する機会を増やしていただき、財源の確保をし、税率のアップとならないよ

介護保険料の減免について

高齢者介護をめぐる殺

う努力をしていきたい。減免については、低所得階層、中間所得階層の税負担を軽減するための制度があるのので、申告をして利用していただきたい。

人・無理心中事件は、介護を受けるにも、お金がいる介護が出来ないというところで痛ましい事件が起きている。現制度では介護を一番必要としている低所得者層が利用料の負担で介護が受けられない状況がある。自己防衛の出来ない低所得者層の暮らしは極限まできている。税制のうえで住民税非課税者は生活費しか所得がないのですから、

住民税非課税世帯以下には保険料・利用料の減免と軽減を求める。

減免基準によって実施したい

保険料を所得に応じた5段階設定をすることにより、所得の低い方への配慮は行っている。国の定めた減免基準によってこの事業の実施をしていきたい。

乳幼児医療費の無料化について

子供を守る家庭が長時間労働で脅かされ、児童虐待の急増も、その背景にはリストラや不況、競争社会での子育ての不安など社会のひずみが家庭に押し寄せている。幼児期は、人間としての土台を作る時代であり、守られるべきである。少子化時代を迎え、一人の女性が一生に産む子供の数は最低記録を更新し続け、平均1.34人である。参議院では「乳幼児負担軽減」

を全会一致で提言を行い、日本医師会は義務教育終了までの無料制度を求めている。入院助成は4月から実施されているが、通院助成を当面就学前までとし、義務教育終了まで段階的引き上げを求める。

検討していく

乳幼児医療助成については、町単では財政負担が大きい。徳島県の乳幼児医療助成に基づき実施しており、段階的な引き上げも含めて、対象年齢の引き上げを町村会等を通じて行っていきたい。

学校教育環境の充実について

行き届いた教育をめざす板野郡連絡会として、お母さん方や地元建設職人で中学校2校の学校長の協力もいただき、視察をし、東中学校8項目、藍住中学校10項目の改善要望を提出しています。

で特に危険箇所については早急に対策を求めます。

西小学校校舎の傾きの対策は出来ているのか、全校の耐震診断・耐力度調査は出来ているのか。

改善していく

2中学校については、生徒の危険を伴うと思われる箇所について早急に改善をしていきたいと感じているが、経費のかかるものについては来年度以降の長期整備計画に基づいて、緊急を要するものから次第に改善を進める。

西小学校の校舎の傾きは、現在止まっているように思われるが、本年度の学校施設改善計画の中で再度調査を行いたい。

耐震診断については、耐震基準を満たさない建物について、必要に応じて耐震診断及び耐震改修について努力をし、今後調査検討していく。

同和行政について

高知県では、副知事が逮捕されるという、行政と同和団体の癒着と歪ん

だ同和行政が大問題になり、橋本県知事は「行政の主体性と透明性が欠けていた」と謝罪し、全ての同和事業の見直し、「解同」などへの団体補助金廃止等を決定した。

総務省官房地域改善対策室は平成13年度末で特別対策の終了、一般対策への移行を決定した。

藍住町は昭和44年から同和対策事業は平成13年度末で39億円の事業実施で格差は解消されている。平成14年度以降は全ての同和対策事業の廃止、個人給付は一般対策で、生活困窮者には公平な行政を行い、人権と民主主義・住民自治が尊ばれる町政を求める。町の財産である町営住宅38戸を同和会が人選入居をさせるなど特権的便宜を与えるなどは即刻止め、同和行政の終結を求める。

人権擁護の確立を進める

今後も、人権擁護の精神が町内に確立されるよう進めてまいりたい。物的事業については、地域の状況や事業の必要性的な確かな把握に努めるとともに県及び他市町村の動向を重視しながら対応していきたい。



中央保育所一時保育



西谷 修 議員

文化・芸術活動の充実について

今日、心の豊かさを求める傾向が強まり、人々の文化・芸術に対する関心が高まっている。文化・芸術はその町の個性、独自性を生み出す重要な要素であり、町づくりと密接に関わっている。

今後、本格的な活動拠点施設の整備や文化芸術団体の育成と指導の確保を行う必要があると思われるが、文化協会の設立について、早期に実現できるように提言したい。

又、芸術文化活動団体の数と補助金額についてはどのようなか。

支援していく

現在、藍住町では詩

吟等の6団体の文化クラブが積極的に活動を行っており、50万円の補助をしている。

文化協会については、各団体が自主的に組織化を進め、その結果、文化協会の設立となるのが理想であり、町としても積極的に支援し、協力していきたい。

子どもの広場の安全対策を

公園や広場は、町民が自由に集い、憩い、スポーツやレクリエーションに親しむ場である。又、緑を保全し、生活空間に潤いと安らぎを与える環境保全機能や景観形成機能、さらには防災上の機能をも担う重要な施設であ

り、その整備充実に対する町民ニーズが高まっている。

しかし、全国的に、特に公園で遊ぶ子供達事故が相次ぎ、危険遊具の撤去や改修が進められる中で、自治会が管理する公園「子供の広場」は放置状態ではないか。

安全管理対策として遊具等の点検マニュアル等を作成し、広場を管理する自治会などに配布したり、町職員が定期的に広場を巡回し、必要に応じて助言するなど行政の責任で遊具の総点検を実施すべきではないか。

点検マニュアルは存在しない

遊具については、点検マニュアルは存在しない。危険性のある遊具の点検については、今後自治会で点検判断していただき、修理等が必要な場合は「藍住町地域子ども遊び場設置修理費補助金制度」を利用していただきたい。



森 志郎 議員

藍住町での場外馬券場（ウイNZ）建設断念の経緯について

平成13年5月18日の徳島新聞紙面には、「藍住、場外馬券場の誘致難航」「一部地権者が反対」「中央競馬会、売り上げ低迷も影響」「町、打開策なく困惑」のまさに三段抜きの見出しの活字が踊っていたことは、私達には記憶に新しいところである。また、5月29・30・31日にも関係記事が連載され、6月12日の徳島新聞では「町長は推進姿勢を撤回」と表現されている。この点から、「藍住の馬券場建設断念」の経緯と、町民に納得のいく説明を求めたい。

日本中央競馬会（JRA）は日本中央競馬会法に基づく特殊法人であり、

JRAが場外馬券場を建設するにも、①地権者を中心とした周辺住民の同意、②自治体と議会の理解、③農地法などのクリア（宅地化）の条件を満たす必要がある、その上に農林水産大臣の承認が必要となっている。

こうした状況を鑑みる時に、馬券場誘致に関わる町の立場がメディアを通じて報道される中味にも、いささか事実、真相が十分に伝えられていないように思われてならない。

町は誘致問題に対して、どのような立場、位置づけにあったのか、事実の経緯を説明してもらいたい。

藍住町の発展と町民の幸せを願う一人の議員として、また農業を生業とする者の一人として、この問題が政争の具になるようなことのないよう、関

係者の納得と平和裡に解決されることを願いたい。

検討打ち切り

町の馬券場誘致に対する立場については、多数の地権者の要請と議会の議決を重く受け止め、町が主体となつて誘致する立場ではないが、協力姿勢を打ち出したものである。

5月10日に上京した際に、JRA側から受けた説明は、地元での反対、用地の確保、投資規模、JRAの売上の減少といったことを踏まえて採算面で厳しく見直すことになり、平成13年に入りこれ以上の検討は不可能との結論となった。1月17日ブルートラックに検討打ち切りの考え方を伝え、地権者と藍住町へ説明するようお願いした。しかし、説明はされなかったため、3月27日に、3月23日付の計画中止の文書をJRAからブルートラックに通知しているということであった。

プールの浄化は

先日、町内小中学校のプールの水質浄化状況を見て廻った結果、最近、ポンプの取替、ろ過機、砂の入れ替え及び塗装等の整備を行い水質はきれいになっていった。しかし、藍住北小学校は、児童用と幼児用の2つを一緒に使用している上、ろ過設備が古いため、機能が低下している。そこで、北小学校には、他校と同様なろ過機の設置をするか、抜本的な改善を図ってもらいたい。

改善したい

現在の方式を改め、少しでも浄化できるように努力をしていきたい。



永浜 茂樹 議員

水質検査は

子供達が安全・清潔なプールで楽しく水遊びが

できることが私達の願いである。水質検査を行いプール内外の清掃等については、格別のご配慮を求めたい。

実施している

プールの水質検査については、専門の方をお願いをし、今年度は2回予定している。常日頃は先生が残留塩素等を測定している。きれ



改修が望まれる北小学校プール

いな水質で清潔なプールになるよう努めたい。

プールに緊急連絡用の電話の設置を

プールでは、「いつ、なんどき」子供達に予期せぬ事態が起きるかわかりません。以前は、インターホン等を使用していたが、現在は故障で使用できないと聞いている。そこで、今年度の対策として、学校プール内での連絡には、期間付き携帯電話で対応してはかがか。

導入したい

緊急連絡用の内線電話の設置については、携帯電話等の導入を検討したい。

藍住中学校の門扉の設置について

大阪府池田市の附属小学校での痛ましい事件は、今も、私達には胸が痛み、このことを思い出す度に、

町内での学校の安全対策が気付かれてならない。休日や夜間には簡単に外部から不審者が進入したり、非行のたまり場になる可能性も大いに考えられる。そこで、藍住中学校の北門と西門に門扉の設置をしていただきたい。

設置する

門扉については、今年度予算計上されており、工事をする予定である。

町営住宅の駐車場利用について

本町には、12ヶ所、約560戸の町営住宅があり、そこでの駐車場利用のマナー向上について、一考を願いたい。急病、地震等が発生した場合の救急車両の通行に支障をきたしても不思議でない状況にあり、その対策を検討していただきたい。

違法駐車について対処していく

今後、道路等へ駐車をしないよう看板の設置、又、放置自動車に關しては、警察署へも協力要請を行い、対処していきたい。

トイレの早期改修について

昨年11月、子ども議会が発表があった学校のトイレ改修については、子供達が切望しているものである。学校施設については抜本的、長期の整備計画を平成14年度より予定しているが、学校建築当時と現在の家庭生活の状況が著しく変わっていることを思えば、トイレの早期改修は一日も早く実現できるよう求める。

重点目標として取り組む

長期整備計画の中で、一番の重点目標として取り組んでいきたいと考える。



喜田 敏夫 議員

藍住町の財政構造改革は？

小泉内閣は「聖域なき改革」を訴え、特殊法人、公共事業の見直しをはじめ地方交付金や補助金のあり方を見直しの対象としている。国と地方を合わせた累積債務が666兆円もあり、借金の返済のために新たな借金をするという「サラ金地獄」に陥っている状況を打破する目的であるが、藍住町としても一般会計予算の62%を交付金、補助金に依存している。この中央依存体質からの脱却をどのように考えているか。

早急な見直しが必要

藍住町総合計画の見直しはもとより、行政改革大綱の厳しい見直しを図る必要がある、補助金カットや行政事務の広域化について早急な見直しが求められると考えられる。

板野郡合併協議会での進捗状況は？

いま、全国的に町村合併が言われていますが、これも地方自治体や地域住民からの要望ではなく、国の666兆円と言う未曾有の借金のため地方への金の配分を薄める目的で国や県が推進している。このような町村合併は地域住民にとって何のメリットでもない。合併はするべきではないと考えるが、担

当者はどのように考えているのか。

今後、検討していく

市町村合併は行政の広域的対応の必要性や地方分権の推進、また少子・高齢化の進展や国地方における厳しい財政状況を背景として、検討の必要性が叫ばれているものであり、藍住町としても現状を十分に調査認識し、住民への情報提供を行い、ともに考えてまいりたい。

国営農地防災事業について

昨秋、テレビ朝日のサンデープロジェクトで「地元受益者の知らない、農水省によるムダな公共事業」として報道された。当初の事業費が550億円だったのが進捗率30%で765億円に膨れ上がっている。このまま完成したとしても実に2,300億円にもなる。「きれいな水で



排水溝のない田

農業経営の安定を目指す

豊かな農業を」と言いながら58%もの減反政策を農家に強制している。言っていることとしていることが違うのではないか。

題となつている。これらの諸問題を解決するため吉野川より取水し、きれいな水で、新鮮で安全・高品質な農産物生産が可能となり、農業経営の安定と近代化を目的としている。また、水管理についても合理化が図られる。

県営地盤沈下対策事業について

藍住町内の田んぼに給水管が延びている。藍住

地区で50億円、中島土地改良区で44億円の巨額の税金を投じての事業である。しかし、排水溝を潰された所が至る所にある、「大雨が降ったときにはどうするのか」「秋の野菜には水が大敵になる」これでは百姓をするなど言っているのと同じだ。いったい誰のための事業なのかと農家は怒っている。このような苦情処理をどうするのか。

解決にむけ努力をしている

地盤沈下対策事業については、農業振興のために町としてこの事業を支援している。この事業によって、排水問題等が生じた場合、町の窓口として開発事業課が担当しており、県の関係者あるいは、土地改良区の関係者と間断なく折衝しているが、容易に解決できる問題ではない。しかし、具体的には一つ一つ解決できるよう、努力している。



西岡 恵子 議員

学校の危機管理について

大阪の小学校での大変不幸な事件に関し、学校の危機管理が問われているが「安全な学校」と「開かれた学校」運営について、お聞きしたい。又、今こそPTAを中心に地域住民の協力体制が必要なのではないのでしょうか。

協力をお願いしたい

学校では常々、緊急事態に対しての対応プログラムを組んでいるが、広い学校の中で教師がパトロールするだけでは、犯罪者の進入を発見することは難しい。子供達の安全を守るために、是非とも町民の

皆さん方の協力をお願いしたい。

女性センターの管理運営について

男女共同参画社会実現



勤労女性センター

に向けて、勤労女性センターの名称変更、事務機器の整備、職員の配置体制の強化などの取組がなされた。今後は、具体的対策が必要と思われるが、如何か。又、日曜日の開館についてお尋ねしたい。

魅力あるセンターを目指す

女性センター運営委員会において、時代に即応した管理運営を考え、より活気のある魅力あるセンターにしたいと考えている。休館日については、以前は月曜日であったが、日曜日の利用が少ないため閉館となっている。

介護保険の現状について

介護保険実施1年を経過し、その現状と利用者へのサービス効果は如何か。民間機関との連携により、高齢者一人一人が幸せに暮らせる町づくりを取組んで頂きたい。

円滑に推進できている

事業全体としては円滑に推進ができたと思っている。

金銭的な問題だけでなく、心の支えが必要なる場合も沢山あり、これからは質が問われる介護保険になっていかなければならないと感じている。

吉野川第十堰改築計画について

第十堰建設促進期成同盟会総会での河口13km地点の可動堰化断念の報道があったが詳細内容について

ではどのようなか。関連して、吉野川河口13km付近の単独橋建設についてお尋ねしたい。

可動堰計画は断念

期成同盟会において、従来の可動堰計画は断念し、現堰付近で様々な案を検討し、最善の方法を見いだしていくことに活動方針を見直すということを決議した。単独橋については、早期着工に向けて取り組んでまいりたい。

下水道について

公共下水道事業について、平成30年の完成を目指し、本年度より事業着手のこと、地元住民に対し十分納得のいく説明をして頂きたい。

説明会を開催する

平成14年度より工事着手したいと思っている。住民の方への説明については、本年2月

に下水道説明会を行っているが、8月にも説明会を開催し、事業についてご理解・ご協力をいただきたいと考えている。なお、工事施工に関しては、工事の区間ごとに説明会を開催する予定となっている。

西クリンステーションについて

西クリンステーションについては、本年度5億6千万円余りをかけての改修工事、地域住民に対して安全対策の説明はどうなっているのか。

努力したい

西クリンステーションの管理運営に関しては、モニターを委嘱し、モニター会議においてご意見を頂いている。

まちづくり 特別委員会

6月5日、まちづくり特別委員会を開催し、桜づつみ公園、正法寺川公園の現場視察を行った。

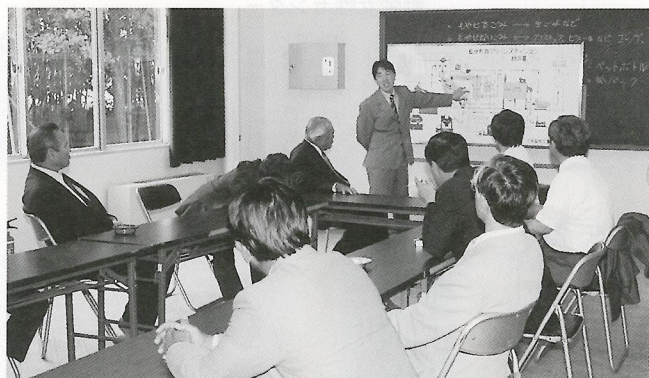
桜づつみ公園については、本年度末完成予定であり、正法寺川公園は、現在事業費ベースで15%程度である。国指定史跡（勝瑞城館跡）については、本年度中に長尾鉄工所の敷地全体を取得することとなっている。発掘調査についても、なお一層の努力をしたい。

委員より、これらの公園整備については、自然に近い公園造りを目指し、整備後の管理については、利用する人たちに不快感を与えることのないよう十分注意されたいとの意見が出された。

正法寺川の水質浄化については、建設省へも働きかけをしてもらいたいとの意見に、県に対して、浚渫等の要望を行っていききたい。

下水道事業については、14年度から工事着手となる等の説明を受け、民家への被害がないよう、事前に十分調査を行いたい、等の協議を行った。

委員会からの 報告



西クリーンステーション視察

6月5日、環境衛生特別委員会を開催した。

西クリーンステーションを現場視察し、現状等について説明を受けた。ごみの透明袋による収集については7割の方が使用している。資源化ごみの収集については月2回実施しており、分別収集の改善が図られている。最終処分場整備計画については、松茂町が実施する地元対策に係る経費について、処分場を利用する2市14町村が公平に負担していく。

委員からダイオキシンは人体に蓄積するため、職員の健康診断を実施すべきであるとの意見により、現場で働く職員の健康診断は必要である、今後の作業に対しても防具等の安全対策も含めて進めていきたい。施設の老朽化に伴いごみの処理量が低下しているため、改築・改修を行っても処理量は多少増える程度である。さらに透明袋の使用、分別をきちんと行いリサイクル化や焼却量を減らすことにより必要最小限の施設利用による延命を図っていく。鳴門・藍住の広域処理については、場所の周辺対策も含めて努力している。最近、周辺住民の方も視察に参加しており、関係者も努力をしている、いましばらく見守って欲しい等の説明を受けた。

環境衛生

特別委員会

文 教常任委員会



歴史街道を視察

5月24日、文教常任委員会を開催した。

藍の館と歴史街道について現場視察を行い、協議を行った。

藍の館については、展示品の充実や施設の活用等について協議がされ、ギャラリーを実施してはどうか等の積極的な意見が出された。今後、藍の館の活用については運営協議会で協議をしていく。

歴史街道については、歴史を醸し出すような道路とされたいとの意見が出され、十分検討し、堀の周囲の整備についても、文化財保護法の趣旨に則り検討して整備したいとの説明を受けた。

最後に、藍の館、勝瑞城跡等の整備は一朝一夕にはいかない。百年後の子や孫の代に立派なものを残してくれたと言われるような構想をもって整備をして頂きたいという意見が出された。

その他、給食食器、道路改良等についても協議がされた。

町民の声

春日 平野 誠一

地方債は2001年度末には188兆円に達する見通しで、地方自治体の財出総額費で200パーセントを超え、90年代に急上昇した。地方税の最大の財源である税目と税率は原則的に自治体が自由に設定することができず、地方税法で定められています。しかも同法の標準税率よりも低い税率で課税する自治体には、地方債の発行が制限されるといういわば罰則まであります。

(地財法第五条)地方債は使途を特定した自治体の借金ですが、自治体が自由に発行できない。起債する際には総務大臣又は都道府県知事の許可を受けなければなりません。起債の許可は総務省が事実上統制しています。

当藍住町でも借金が92億円と年間予算を上回っております。平成12年6月議会本会議において、起債について、金利の高い分の繰上償還を考えてゆくべきでないか。との質問に対し、縁故資金を今洗い出している。政府資金の繰上償還が認められないので、縁故資金の今一番高い6パーセントくらいのもので返していきたいと考えている。今後財政の運用については関心が有りますので静かに見守ってゆきたいと考えます。

以上

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。

議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

投稿規定

1. 住所・氏名・電話番号を明記
2. 掲載時に匿名を希望する方は申し出て下さい。
3. 字数は500字以内
4. 投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。

議会のつづき

5月

2日 議会だより編集委員会
9日～10日

町村議会議長会議長研
修会

21日 板野郡議長会定例会
22日 福寿連合会第42回定期
総会

23日 商工会第41回通常総会
24日 文教常任委員会
25日 板野防犯連合会総会

27日 シルバー人材センター総会
30日 議会運営委員会
31日 板野農業改良普及協
会総会

6月

4日 第十堰建設促進期成同
盟会通常総会
5日 環境衛生特別委員会
まちづくり特別委員会

12日 6月議会開会
議会全員協議会
15日 一般質問

20日 議会閉会
22日 シルバー人材センター第2
回理事会

24日～26日

「町民号」河北町表敬訪
問

28日 文教常任委員会
29日 第2回臨時議会

7月

1日 県立あすたむらんど徳島
竣工式

6日 鳴門藍住環境組合議会
10日 山口県新南陽市議会議
員視察研修(伝統と歴史
を生かした町づくり)

11日 第3回臨時議会
12日 議会全員協議会

13日 兵庫県朝来町議会運営
委員会視察研修(議会運
営・ケーブルテレビ)

18日 納涼祭実行委員会
13日 県青連会長就任記念祝
賀会

23日 板野東部消防組合議会
24日 福岡県古賀市他議員視
察研修(子育て支援)

26日 郡議長会第1回広域合併
等研究会
議会全員協議会

◆◆ 定例会案内 ◆◆

次の定例会は9月です。

次号は11月に発行します。

● お問い合わせ ●

議会事務局 ☎637-3127



コミュニティセンターでの生花教室



河北町友好パネル展

本会議を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受けつけていますので、議会事務局の受付までお気軽にお越し下さい。

なお、傍聴席の定員には限りがありますので、ご了承下さい。

編集後記

6月議会冒頭、堀江町長は、今年12月の任期満了日をもって勇退される旨の表明をされた。

三期十二年の町長職に終止符を打ち、出処進退について自ら決断をされた、その潔さに心から拍手とねぎらいの言葉を送りたい。

来る11月に町長選挙が実施されるのは必至の情勢であるが、過去の選挙のような誹謗中傷合戦でなく、本来の政策論争を展開してほしい。新世紀初頭の町政を託す人である。町民とともに冷静に判断を下したい。

議会だより 編集委員会

- 委員長 古川義夫
- 副委員長 森 志郎
- 委員 喜田敏夫
- 委員 森 彪
- 委員 木内敏文